

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

スポーツを楽しむ事は、勝ち負けだけでなく、子供の健全な成長や子供から大人までの世代を超えた交流の場となります。

しかし現在、少子化により地域のスポーツ離れが問題となっています。

これは、地域のスポーツ環境の不整備やテレビゲームの普及が大きな原因です。

そこで私達は、「est フットボールクラブ」を設立し、中学生年代の人にサッカーを楽しむための場を提供し、サッカーの楽しさを伝えることに力を注ぐことにより、地域スポーツの活性化や青少年の健全育成に努めたいと考えています。

また、サッカーを通じて、地域のスポーツ少年団や障害者施設の方も参加できるプログラムを提案し、小学生及び障害者の健康の増進、社会参加の推進を支援したいと考えています。

こうした活動を実施する上で、資産の保有などの際に支障が出ることも予想されるために、法人化は急務です。但し、この会は、すべての役員がボランティアで参加しており、営利を目的とする団体ではないので、いわゆる会社法人は、似つかわしくありません。また、スポーツを通じて地域に活力を与え、青少年の健全育成に貢献するという公益の観点からも、特定非営利活動法人の設立が望ましいと考えています。

2 申請に至るまでの経過

山梨県東部地域では、中学生年代のサッカークラブが少なく地域のスポーツ環境の整備（中学生年代のクラブチーム）が必要との意見が多くありました。そこで地域のスポーツ環境の整備の一環として、現役・OB指導者を顧問に迎え「est フットボールクラブ」を設立し、サッカーの楽しむための場を提供し、サッカーを楽しむことを伝えることに力を注ぐことにより、地域スポーツの活性化や青少年の健全育成に努めたいと考え、この団体を設立に至りました。

令和7年5月25日

特定非営利活動法人 est フットボールクラブ

設立代表者

三 澤 厚 司